

岩手県監査委員告示第26号

監査結果の公表（平成22年岩手県監査委員告示第47号）により公表した監査の結果に対する措置について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定により岩手県教育委員会から通知があったので、同項の規定により、次のとおり公表する。

平成23年5月13日

岩手県監査委員 千葉 康一郎
岩手県監査委員 樋下 正信
岩手県監査委員 伊藤 孝次郎
岩手県監査委員 工藤 洋子

1 監査対象機関名 岩手県教育委員会事務局生涯学習文化課

2 監査実施日

(1) 予備監査実施日 平成22年8月20日

(2) 本監査実施日 平成22年9月9日

3 監査結果の公表の日 平成22年11月5日

4 留意改善を要する事項及び措置内容

留意改善を要する事項	措置内容
国庫補助金の収入に当たり、収納状況の確認を怠ったため収入未済となっているものが2件、147,567,000円あったので、適正な事務の執行に努められたい。	収入未済となっていた国庫補助金については、平成22年8月6日に収納済みである。 再発防止を図るため、補助事業に係る進行管理表を作成し、担当課内のどの者であっても参照可能な共有フォルダで管理するとともに、予算経理主管課である教育企画室において収入処理状況の管理を徹底することとした。